

令和6年度家庭用合併処理浄化槽・雨水貯留タンクの設置補助金の申請を受付けています

問申 建設課 上下水道係 ☎ 85-8435

令和6年度の家庭用合併処理浄化槽設置補助金・雨水貯留タンク設置補助金について、4月より申請を受付けていますので、設置検討される方は、建設課までお申込みください。なお、予算によりご希望の時期に沿えないことがありますので、お早めの申請をお願いします。

○家庭用合併処理浄化槽設置補助

- ▽対象 ①家庭用の合併処理浄化槽（5人～10人槽）を設置される方
②補助金交付決定後に着工し、令和7年3月10日までに設置完了される方
③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方
④公共下水道事業認可区域以外の方
(公共下水道事業認可区域とは、数年のうちに下水道が整備される区域のこと、建設課で確認できます。)

▽補助額 下表のとおり

| 人槽区分 | 補助限度額（円） |
|-------------|----------|
| 5人槽 | 332,000 |
| 6人槽 | 414,000 |
| 7人槽 | |
| 8人槽 | |
| 9人槽 | 548,000 |
| 10人槽 | |
| 単独処理浄化槽撤去費用 | 120,000 |
| くみ取り便槽撤去費用 | 90,000 |
| 宅内配管工事費用 | 300,000 |

○雨水貯留タンク設置補助

- ▽対象 ①貯留容量が100リットル以上の雨水貯留タンクを町内に設置される方
②補助金交付決定後に雨水貯留タンクを購入し、令和7年3月10日までに設置完了される方
③町が定めた要綱基準に沿って設置される方

▽補助額 雨水貯留タンク購入費の2分の1以内（上限3万円）

10月は「臓器移植普及推進月間」です

問 公益財団法人佐賀県臓器バンク ☎ 0952-25-6101

毎年10月は「臓器移植普及推進月間」として、広く全国において、臓器移植への理解が進むように普及啓発の取組みを行っています。

臓器移植法が施行された10月16日は、家族や大切な人と「移植」のこと、「いのち」について話し合い、お互いの臓器提供に関する意思を確認する日「グリーンリボンデー」とされています。

この機会に、家族や大切な人と臓器移植や意思表示について考えたり、話してみてください。

【臓器提供に関する意思表示の方法】

- 健康保険証 ○運転免許証
○マイナンバーカード ○インターネット
○意思表示カード

YESでも NOでもいい
臓器提供に関する意思表示



グリーンリボンは
移植医療のシンボルマーク